令和2年度第3回知立市介護保険等審議会議事録

- 1 開催日時 令和2年12月10日(木)午後2時~2時45分
- 2 開催場所 中央公民館 2階 中会議室
- 3 出席者数 10名 神谷会長、塚本副会長、浅野委員、加古委員、熊野委員、高橋委員、新美委員、深谷委員、堀委員、松井委員

欠席者数 3名 大原委員、野村委員、丸山委員

事務局等 7名 保険健康部長、長寿介護課長、長寿係長、介護保険係長、 地域支援係長、介護保険係主査、株式会社サーベイリサーチセンター

- 4 傍聴者 なし
- 5(1)第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画(素案)について
 - (2) その他
- 事務局 ただいまより令和2年度第3回知立市介護保険等審議会を開催させていただきます。

本議会は知立市まちづくり基本条例第16条第2項の規定により公開を原則と されておりますが、公開に当たり傍聴者を募りましたが、希望者はございませんで したので、ここに御報告させていただきます。

本日の会議は、大原委員、野村委員、丸山委員が欠席ですが、知立市附属機関の 設置に関する条例施行規則第4条第2項に規定する協議会の議事に関する定数を 満たしておりますことを御報告申し上げます。

それでは、初めに、保険健康部長より御挨拶申し上げます。

保険健康部長 (保険健康部長よりあいさつ)

事務局 ここからの進行は神谷会長、よろしくお願いいたします。

神谷会長 令和2年度第3回知立市介護保険等審議会を開催します。

議題1の第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画(素案)について、 説明をお願いします。

事務局 (事務局より説明)

神谷会長 今までの説明に対して、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

高橋委員 事業計画について、要望を申し上げたいと思います。

77ページのところにICTの活用という言葉も取り入れていただいていますが、いろんな行政手続を含めてデジタル化をどうやって国全体で取り組むのかということを言われており、それは介護の現場でも必要だと思います。いかに情報を連携して活用していくかということについて、私の思うところは大きく2つの軸があると思います。

1つ目は、医療と介護の連携です。介護の現場での必要な医療情報を、実際本人

が受けた医療、あるいは投薬、あるいは健診、その辺の一連の情報と本人の経歴状況と介護の状況がしっかりリンクすることが必要です。これは去年ぐらいから厚労省もかなり策定計画をかけていると思いますので、ぜひこれは早く実現してほしいです。

2つ目は、行政サービスとの連携です。例えば御本人の所得だったり、税金だったり、年金だったり、保険料であったり、その辺の情報と医療、介護の情報がまだ全然つながっていないので、そこが一体化をしていないと行政としての一体的な連携ということができないのではないかと思います。ぜひそういうところも見据えた活用というか、ICTの活用推進をお願いしたいです。

神谷会長 ただいまの御意見に対して、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 1点目にいただきました医療、介護の連携につきましては計画の64ページに 医療・介護連携を充実についての内容を記載しています。今年度の新しい目玉であ ります高齢者の保健事業と介護の一体的実施という部分では、いろんな健診情報 や後期高齢の情報等々も活用しながら課題を出して、地域の中でより効果的な事 業を進めていくというようなところら辺を後期高齢のほうでも進めていくという ようなところの計画を立てております。

また、2番目におっしゃられました行政サービスの連携というところにつきましては、市の情報連携を担当している部署等々の動きもございますので、そういったところと調整しながら行います。個人を取り巻く対応についてどのように丁寧にやっていくかなというところになるかと思いますので、そういった支援を必要とする人たちの背景を見ながら丁寧にやっていく必要があるなと考えておりますので、ICTの活用にはまだまだ時間がかかるかと思いますが、個別につきましては、そういったところで丁寧に対応していきたいと思っております。

高橋委員 例えばマイナンバーカードは今、キーになるのはそこかなと思っていますけれども、実際、2022年からも保険証として活用しましょうとか、免許証へもやりましょうとか、希望者は銀行口座にもひもづけもやるようにしましょうとかとなると、本人の情報を本人が見られる範囲で管理する者が見られるという自由の選択と、どこまで把握されているかというセキュリティーの問題が両方あるんですけれども、いずれにしろ、セキュリティーをしっかり確保した上での利便性をどう拡大するかということが今求められているので、ある程度そこは想定しながら進めてほしい思いです。

神谷会長のの御意見に対してどうですか。マイナンバーカード利用のその辺。

事務局 マイナンバーカードに関しまして、マイナポータルサイトというようなサイト もありまして、介護部門もあるんですけど、知立市としてはまだ市の方針としてそ ちらのほうを活用していくというふうな形には至っていないところもございます。 神谷会長 ほかにいかがでしょう。

熊野委員 医療と介護という観点、これは非常に大事なことだなとも思っておりますけれ ども、57ページの健康・生きがいづくり・介護予防の推進というところで、今後 の方向性というところの上からの5段目辺りから、高齢者のフレイル状態を把握 した上で適切な医療サービス等につなげ、介護予防の重度化防止等々を記載され ております。今後の知立の介護保険等々での行政をやっていく上ではこの部分は 物すごく大事なことになっていくんじゃないかなと思っております。

リハビリには自分も含めて、私も年明け早々後期高齢者になりますけれども、その時点で何とか今はそれなりの日常生活を送らせていただいていますけれども、そうした人たち、いわゆる介護が必要になる予備軍みたいなものかなと思うんですけれども、2025年、2040年を踏まえた上ではこういう考え方というのは物すごく大事になってくるのかなと。これをここで重点と新規というふうなところで、事業名として高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施で、担当課としては長寿介護課、国保医療課、健康増進課と3つの課が連携と、こういうふうにまとめられていらっしゃる。これは非常に大事なことかなと、そういうふうに思いました。

神谷会長 今の御意見に対して、どうですか。

事務局 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業につきましては、こちらに書いてある3課、これはたまたま知立市においては同じ保険健康部の中で、部長の裁量の下、 団結しながら今検討をしております。

知立市におけるこういった個々の人に対する医療レセプトの情報だとか、例えば糖尿病の方が多いだとか、そういったいろいろな知立市ならではの特徴というところが見えてきたりもします。個々の方の特徴を見ていっております。そういった方に医療的なケアと日々の暮らしといったところについて、トータルでケアできるようなところを考えていければなと思っています。

また、個別だけではなくて地域性、そういった地域に対してのアプローチというところについてもここの中で働きかけていきまして、そこのエリアの皆様にフレイル予防の重要性だとか、そういったところについても併せて周知していきたいなというふうに思っております。

神谷会長 今のところでフレイルという言葉、これ、医療の専門用語で、皆さん大体認識してみえると思うんですけれども、フレイルをちょっと解説というか、何か入れたらどうか思います。

事務局 ありがとうございます。入れさせていただきます。

神谷会長 ほかにいかがですか。

塚本副会長 今の社会において、高齢者の65歳問題がよく言われます。そうすると、国は 共生型サービスというものを打ち出してきているかと思うんですが、この計画 の中で共生型サービスに対しての説明なり取組というのはサービスの中で明示 されてきていない。この辺は、通常、通所系もデイサービスや何かで調整をする 中で、障がい者の方と高齢者の方が両方活用できる、そういうようなものになっていくわけなので、数量的には変わらないのかなと思うんですが、今後、共生型サービスみたいなものについてはどう捉えていくのかというのは明示したほうがいいんじゃないかなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

- 事務局 文章の中では、こちらの地域丸ごとというようなところで載せさせてはいただいていたんですけれども、指摘していただいた部分について、触れさせていただきたいと思います。
- 塚本副会長 介護人材の部分について、やっぱり人材を、先ほど医療と介護の一体と同じように、施設関係者の方とともに行政側と一体で取り組まれるというのがいいんだろうなというのが期待の大きなところです。

そうすると、そういう人材確保と併せ、施設の方、事業所の方と行政側の方がもっと連携が取れる機会をつくって物が言える関係ができていくと、共生型サービスについても御検討いただけるのかなと思うので、そこも一体的にそういう行政等の介護サービス事業所の方の連携の中で検討を加えていくことが今後よりよいサービスになっていくのかなと思いますし、広いサービスの利用にもつながっていくのかなと思うので、少しそこが触れられるといいのかなというふうに思いました。感想ですけれども、もう少し煮詰めることができるのであれば御検討いただければと思います。

- 事務局 そうですね。おっしゃられるように、年に1回、こちら側の情報提供というよう な形で行わせてはいただいておりますが、なかなか、今皆さんが集っていろいろな 自分たちの働き方ですとか、そういった当番制の問題とか、そういったものに対し ての話し合う場所ですとか、そういったところは設けていないのは現実でございますので、少しずつではありますが、今御提案いただいたようなところを取り組ん でいければなというふうに思います。
- 神谷会長 貴重な御提案ありがとうございました。議題1は以上でよろしいでしょうかね。 議題2の「その他」について、説明をお願いします。
- 事務局 (今後のスケジュールについて説明)
- 神谷会長 以上で議題1、2は終わりますけど、何かまだ質問したいとかはございませんか。 今日はどうも貴重な御意見、最終的な計画に反映していただくようによろしく お願いしたいと思います。
- 事務局 以上をもちまして介護保険審議会を閉会させていただきます。

(閉会2時45分)